

新潟県

62年

公民館月報

2月

第408号

特集 公民館職員の専門性調査 その1



越後の郷土玩具(二)

大浜人形は文政年間三河の瓦産地大浜から村上藩領に移住して神林村に御用窯を築いた瓦工源七の子孫が大浜姓を名乗る、瓦を焼く片手間に土人形を作り始めたという。

この地方では初節句を迎える男児には清正・武者・鯉金・天神など、女児には嫁子・つぐら兒・雛などが親戚知人の手によって近在の市で求めて贈られた。交際の広い家では戴いた人形を沢山広間に飾り、子供達が「雛見」といつて見物に回った。また部屋の棚に並べて保存した。これらの人形は、男児は勇ましく賢く、女児は美しく健やかに育つようにという親の願いが籠められていることはいうまでもない。

ふとして棚から一つ二つ落ちて毀れると子供の災難の身代りになってくれたと感謝した。

天神は学問の神として敬まわれ二月二十五日にその前で習字をし、甘酒などを振舞われる行事があつた。

今、大浜人形は昭和五十三年未吉を、五十四年その子平吉を亡い、未亡人が時折手すさびにいくつかを作っているに過ぎない。

(玩物居あるじ記)

大浜人形

大浜人形は文政年間三河の瓦産地大浜から村上藩領に移住して神林村に御用窯を築いた瓦工源七の子孫が大浜姓を名乗る、瓦を焼く片手間に土人形を作り始めたという。

この地方では初節句を迎える男児には清正・武者・鯉金・天神など、女児には嫁子・つぐら兒・雛などが親戚知人の手によって近在の市で求めて贈られた。交際の広い家では戴いた人形を沢山広間に飾り、子供達が「雛見」といつて見物に回った。また部屋の棚に並べて保存した。これらの人形は、男児は勇ましく賢く、女児は美しく健やかに育つようにという親の願いが籠められていることはいうまでもない。

ふとして棚から一つ二つ落ちて毀れると子供の災難の身代りになってくれたと感謝した。

天神は学問の神として敬まわれ二月二十五日にその前で習字をし、甘酒などを振舞われる行事があつた。

今、大浜人形は昭和五十三年未吉を、五十四年その子平吉を亡い、未亡人が時折手すさびにいくつかを作っているに過ぎない。

県公連の一年を省みる

新展開を求める公民館

今年は、年度当初から、「原点に帰れ!」とか「初心を忘れるな!」といった叱咤や激励で明け暮れした。公民館発足四十年の節目に当たる年だったので、格別の思い入れがあったのである。また、公民館の新展開を求められた年でもあった。このような状況の中で、県公連の一年を反省してみた。

問題提起

存在感のある公民館に

施設としてイメージづける活動

をする」とことである。

それが存在価値を高めるものにする要諦である

あろうと思う。

公民館の実情

このような認識のもとに、いくつかの

公民館の実情を見る

機会を得た。どこの

公民館でも、切りつ

められた職員体制と

予算構成と、ひたすら職員の英知と努力によつて事業に取り組んでいることがよく分った。例えば、

市町村の一覧表の中

で特に目を見張るほど

高い数値の自治体に、

運営審議委員が館長のより良い

市町村(地域)で、より一層の

存在価値を高める活動が急がれ

る。というのは、言うまでもな

いことながら、「地方行革」等の

しめつけの中にある公民館は、

自から力でその厳しさを克

服しなければならないと思うか

らである。そしてその方向は、

住民にとって必要不可欠な学習

施設としてイメージづける活動

をする」とことである。

それが存在価値を高めるものにする要諦である

あろうと思う。

このように認識の

もとに、いくつかの

公民館の実情を見る

機会を得た。どこの

公民館でも、切りつ

められた職員体制と

予算構成と、ひたすら職員の英知と努

公民館建設費補助金

四六億六二〇〇万円(一四八館分)

超緊縮予算編成下の内示

公立社会教育施設整備費
補助額

五三億七、九〇〇万円

うち公民館建設費補助金
四六億六、二〇〇万円

(一四八館分)

× × × ×

そこで、全公連では、直ちに

なお、復活要求のための陳情

× × × ×

「ハコモノ規制」か

対前年度比一三・九%減

来年度の文部省(社会教育部)の予算内示額を見ると、公民館をとりまく「ハコモノ」規制を基調とした国の姿勢が読みとれるようである。下表を参照されたい。

「ハコモノ」規制がすべてではないと思うものの、十五パーセント減は大きな数字といえよう。

社会教育の予算総額の対前年度比が二・四ペーセント減なのに、公立社会教育施設整備費補助金(社会教育総合施設・公民館・文化施設)の対前年度比は十五・四ペーセント減となつていて、運営審議会委員長

運動の方法は、従前の方式を改めた。その結果、十二月二十八日午後に至り、次の額の最終内示を得た。

ができない、陳情運動に熱が入った。その結果、十二月二十八日午後に至り、次の額の最終内示を得た。

運動の方法は、従前の方式を改めることとなつた。全国の各ブロックから代表2名が参加するところから、東京都・千葉県の二都県公連には深甚なる謝意を表したい。

越静のブロックからは、首都に近距離で機動性を期待できるところから、ちなみに、関東甲信

運動の方法は、従前の方式を改めることとなつた。全国の各ブロックから代表2名が参加するところから、東京都・千葉県の二都県公連には深甚なる謝意を表したい。

運動の方法は、従前の方式を改めることとなつた。全国の各ブロックから代表2名が参加するところから、東京都・千葉県の二都県公連には深甚なる謝意を表したい。

行革・財政再建路線の堅持に

よる超緊縮予算の編成を強いら

れた昭和六十二年度政府予算。

中でも文教関係予算とりわけ、

公民館をとりまく情勢は、ハコ

モノ規制論もあってか、当初か

ら厳しいものがあつた。

このため、全国公民館連合会

の第一次内示では、文部省要求

額四八億一九五〇万円(一五三

最近、「死」を考えることができる。悔なく死を迎えること

死の医学」の序章》である。著者は、「死」

(柳田邦男著)を読ん

で、考えさせられたこ

とがある。

サナトロジー

多田隆三

著者)を読ん

で、考えさせられたこ

とがある。

サナトロジー

の序章》である。著者は、「死」

(柳田邦男著)を読ん

で、考えさせられたこ

とがある。

サナトロジー

の序章》である。著者は、「死」

(柳田邦男著)を読

門性調査 その1

新潟大学教授

吉川 弘先生

い」と無答であった。これらに対し、主事については4分の3を越える77.0%が「専門職であるべきだ」と答えている。「専門職でなくてもよい」とする者はわずか15.3%である。また、その他の職員については、50.4%、半数が「専門職であるべきだ」としているが、残り半数は「専門職でなくてもよい」、「わからない」などである。

公民館職員は専門職であるべきか否か (%)

	専門職 である べきだ	専門職で なくとも よい	わから ない	無 答	計
館 長	50.5	40.5	5.7	3.2	100.0
副館長	36.8	43.3	10.3	9.6	100.0
主 事	77.0	15.3	3.5	4.2	100.0
その他の 職員	50.4	40.5	4.3	4.8	100.0

このように、主事については大半が「専門職であるべきだ」としているが、ここに興味深いのは館長、副館長が「主事は専門職であるべきだ」とする割合が主事それ自身よりもかなり高いのである。「主事は専門職であるべきだ」とする割合は、館長84.6%、副館長82.0%、主事75.5%、その他の職員71.1%である。館長の「館長は専門職であるべきだ」との答えは42.6%、副館長の「副館長は専門職であるべきだ」との答えは34.7%にしかすぎない。館長、副館長は専門職でなくても主事が専門職であればよいとの考え方である。これは、館長、副館長は公民館の管理・運営に当り、教育は主事に期待するということなのであろうか。特に館長は兼任、非常勤者が多く、このことからの主事への期待とも考えられる。また、館長、副館長をも含めてあるが、兼任者中特に民間との兼任者の「主事は専門職であるべきだ」とする割合が他よりも高いし、非常勤者の同様な回答割合が常勤者のそれよりもかなり高くなっている。主事のほとんどは専任、常勤者であり、この専任、常勤の主事に対し、専門職であるべきだと兼任者、非常勤者の期待の大きいことを知る。

4. 公民館職員は何故専門職員であるべきか

さて、公民館職員が専門職員であるべきだとする理由は何であろうか。その理由としては大きく2つのことがあげられている。

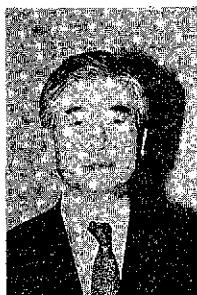
1つは「住民の学習や団体活動に対し学習情報を提供したり、指導・助言をする上で専門的知識・技

術を必要とする」こと(70.8%)。

もう1つは、「教育事業を企画実施する上で専門的知識・技術を必要とする」ということ(67.3%)である。

この2つについてでは「公民館は教育機関なのだからその職員は専門職でなければならない」との理由である(35.1%)。この「情報提供、指導・助言」と「事業の企画実施」であるが、年長者や館長、副館長は「情報提供、指導・助言」をあげる割合が高く、若い層、主事は「情報提供、指導・助言」と「事業の企画・実施」をあげる割合が並んでいる。若い層、主事に「事業の企画・実施」の観点のウェイトが高いことがわかる。もっと端的にいえば、年長層には「指導・助言に当る専門職」というイメージが、そして年若い層には「事業の企画・実施に当る専門職」というイメージが描かれているということである。

ところで、公民館職員は専門職でなくてもよいとする理由は何であろうか。多い理由としては「特に理由はないが専門職でなくてもよいのではないかと思う。」との答えであった(31.7%)。漠然とした考え方であるが、この考え方の根底には、公民館の教育機関としての存在に対する疑問があるとも受けとれる。だが、この答えは兼任者特に民間との兼任者、非常勤者に多い。公民館の性格、機能について理解していないことによるのかも知れない。つぎに多いのは「学習の指導・助言は外部の専門家にお願いすればよい」の28.7%である。さらには「はじめて公民館の職務についても2~3年もすればたいていの仕事はこなせる」とするものである(23.8%)。この「指導・助言は外部の専門家に依頼したほうがよい」とする者は年長者、館長、副館長、その他の職員に多い。また、公民館職員を従とする兼任者、非常勤者にも多い。本務職員でない意識がここに現われているのであろうか。なお、「公民館の職務は2~3年でこなせるようになる」と答えた人が約4分の1に達するが、問題は職務の内容である。職務内容は2~3年でこなせるようなものばかりとは考えられない。かなりの専門的知識・技術を必要とするものがあるはずである。このことについては次号でとりあげよう。



昭和61年6月新潟県公民館連合会及び新潟大学社会教育研究室が共同して公民館職員の専門性について調査を行った。調査は県内全公民館を対象とし、公民館事業にかかる職員のすべてから回答してもらうこととした。その回収率は82.5%であった。以下、

この調査の主要な結果について報告する。

なお、この報告に際して、県公連事務局長上村捨二郎、白根市中央公民館副館長山田昇栄、新潟市中央公民館社教主事媚山文夫、新潟大学教授吉川弘が調査結果の分析に当たった。

1. 公民館は教育機関か

公民館が教育機関であることは法制上明らかのことであるが、実態的認識はどうなっているであろうか。質問は「あなたは公民館についてどのようにお考えですか。あなたのお考えに近いものの番号に○をつけてください。1公民館は名実ともに教育機関である。2公民館は教育機関であるが実態は教育機関とはいえない。3公民館は教育機関ではない。4わからない。」とした。

この結果、公民館は「名実ともに教育機関である」との答えは42.4%、これに対し「実態的には教育機関とはいえない」との答えは同じ割合の42.3%であった。この「実態的には教育機関とはいえない」に「教育機関でない」の6.3%を加えるとむしろ教育機関否定的回答のほうが多くなるのである。

この否定的回答をした人は、館長、副館長に、年齢では50歳以上に多く、専兼別では兼務者に、勤務態様別では非常勤者が多い。

何故教育機関といえないのか。こ

の回答者中59.2%は、人的体制が整っていないからだという。この他には、施設が整っていないが25.5%、法的根拠が薄いが23.9%である。また、この否定的回答が、事業担当職員1人の公民館で65.0%、2~3人の公民館で51.8%であることからも、人的体制が整っていないことが公民館を実態的に教育機関でないといわしめている最大の理由といえよう。

2. 公民館はどんな教育機能をもつか

ところで、視点を「教育機関である」としたほう

公民館職員の専門性

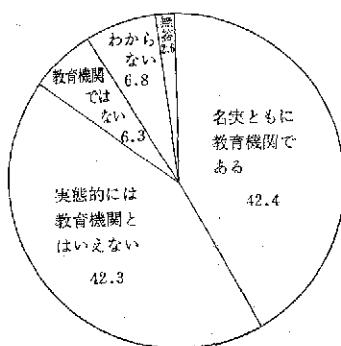
に向けてみたい。実態的には教育機関でないとした人も公民館が法制上教育機関であることを一応肯定しているわけである。これを加えると84.7%の人が公民館は教育機関であるとしている。では公民館はどんな教育機能をもつ教育機関なのか。その第1にあげられたのは「学級・講座等の開設」の74.6%、ついで、「情報の提供」の59.8%、「住民の学習への指導・助言」の51.9%、「諸集会の開催」の43.3%、「社教団体への指導・助言」の31.8%、「図書・資料のあっせん」の20.8%、「その他」の0.9%の順になっている。

これら公民館の教育機能であるが、50歳以上の人々に、学級・講座等の開設、住民の学習への指導・助言をあげる割合が20・30歳代の人より高く、20・30歳代の人々に、情報の提供をあげる割合が50歳以上の人より高いのが注目させられる。また、館長に、学級・講座等の開設、住民の学習への指導・助言、諸集会の開催、社教団体への指導・助言をあげる割合が高いのに対し、主事は、情報の提供をあげた割合が高い。年長者や館長が学習の機会提供や指導・助言の機能を重視するのに対し、若い主事は情報の提供を重視している。今後の公民館の教育機能の方向を考えさせられる。なお、この公民館の教育機能についての見方は勤務する公民館の事業担当職員数にもかかわりがある。事業担当職員数の少ないところでは、学級・講座等の開設、諸集会の開催をあげる割合は他とあまり変わらないが住民の学習への指導・助言、情報の提供をあげる割合が低い。学習相談、情報提供までは手がまわらないということの意の反映であろうか。

3. 公民館職員は専門職か

ついで、公民館職員は専門職であるか否かについて問うてみた。ここでいう専門職とは「特別な教育や研修を受け、そのことを示す資格あるいは終了証を持っている者、または経験や業績からこれらと同等の能力を有すると認められている者で、そのことの故に職制上の位置づけがなされている職（例えば社会教育主事のように）」とした。

まず、館長についてであるが、50.5%は「専門職であるべきだ」、そして40.5%は「専門職でなくてもよい」との答えであった。副館長については36.8%が「専門職であるべきだ」と答えたが43.3%が「専門職でなくてもよい」とし、あとは「わからない



山北町公民館

実験記録シリーズ

(16)

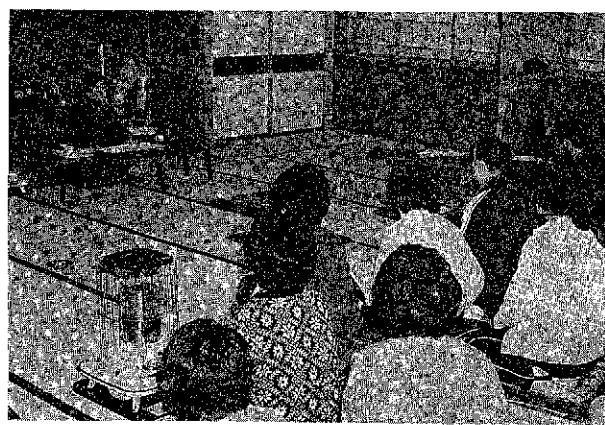
家庭教育学級の一工夫

地域の教育力回復を目指す

山北町は、新潟県の最北部にある人口九千九百人余の町。海と山の自然に恵まれた町です。

公民館の組織は、本館一館と37の集落公民館(類似施設)です。

(父親の参加が増えてきた)



以前は町内の五地区に地区公民館(支館と呼んでいた)が設置されていましたが、昭和六十年度に支館制度が廃止され、現在の体制になりました。

このような体制替えに応じた公民館の事業をと、いろいろ工夫をこらしています。その中から家庭教育学級の新しい取り組みを紹介します。

これまでの家庭教育学級は、学校や保育園を単位に、PTA・母の会などと共に催して開催してきました。そのため、どうしても学校や保育園のことが中心話題となりがちで、学級開設時に私どもがねました。そこで、公民館の体制が替ったのを契機に、学級開設の場

を集落公民館として、公民館と部落館との直結による運営にしました。そして、「親のあり方」「地域の教育に対する役割」などについて学習することをねらいとしました。つまり、家庭の教育力の回復のために、地域を挙げて取り組むことをねらったものです。

対象者は、小中学生を持つ父母ですが、地域の教育力向上をねらう関係上、各年代層から方遍なく参加してもらおうと、講師には、極力その地区内の学校の教師を活用する。

学級開設の時期・時間帯・回数・主題は、各集落公民館単位に、地区の実情を勘案して決める。

として、講師依頼と案内チラシの作成は公民館でやり、その他はすべて集落公民館に担当してもらうことになりました。

昨年度は、新規の試みだったので、旧支館が設置されていた五地区からそれぞれ一部落館を

選び、全会場共通の内容を取りあげました。

1 部落(地域)の問題と子どもたちの育成

2 子どもの教育に対する地域の役割

3 学校・地域の役割

4 共働き家庭の教育と、祖父母の教育。

などの学習主題で、各会場とも前半は講議、後半は話し合いの形式で約二時間ずつ、三~四回の学級を開設しました。

学級とはいって、半数くらいしか固定した学級生の出席を見なかつたものの、祖父母の参加者も多く、毎回30~40数名の参加がありましたので、充実したものになりましたと思っています。さ

らに、学校の教師と膝を交えて話ができ、地域と学校の協力関係にも役立つたようです。

母親を中心から、父親にも積極的に参加して頂ける方策の工夫など、今後の課題が多い。

今年度は、学級数を一つ増し、六つの集落公民館で開設しています。昨年度の反省点をい

て、各回が単発的になってしまい、話し合いか、期待したようには進展しなかった。地域課題の堀り上げや、申し合わせ事項などのは話し合いで今まで発展させよう、工夫する必要がある。

かして、取り組んでいるつもりですが、受け入れ体制が十分でない公民館があつたりして、思

うようにいかない点がありますが、これからも、集落公民館を盛りあげて、特色ある学級づくりに力を入れたいと思います。

講義のない学習、対話集会的な学習時間を設けるなど、学習方法を工夫する必要がある。

昭和60年度 家庭教育学級開設状況

学習主題	実施部落館				
	温出	大代	北中	寝屋	桑川
部落(地域)の問題と子どもたちの育成	12/7	6/15	11/26	3/8	11/24
子どもの教育における家庭の役割	1/25	7/15			6/23
共働きの子育てと祖父母の役割	2/22	8/20	12/3	1/19	桑川の子どもの指導上の問題点を探る 1/12
子どもの教育における家庭・学校・地域の役割		7/1	12/10	11/18	

山北町公民館主事 東海林律子 記

県事業紹介

社会教育の振興課

先づる(昭六一)

・十二) 新潟県県

民広報課が、県政

モニターを対象に

家庭教育について

調査した結果で

は、青少年の問題

行動の原因は「家

庭環境や親の養育

態度に問題があ

り、また、子育

ての問題点として

「過保護、過干渉」とする者が

五八・三%であるなど、親の養

育に対する学習の必要性がうか

がわれた。

また、家庭教育は従来、私的

教育の見解があつたが、この調

査では「行政の指導・援助が必

要である」と答えた者が七五・

〇%あり、その学習の方法は岡

のように行政が行う学級・講座

や資料などの援助を望む声が高

かった。

県の施策の方向

県教育委員会が昭和六一年三月に策定した「新潟県第五次総合教育計画」では、家庭教育は子供の人間形成の基礎づくりと

関係が深く、乳幼児期から青年期の各発達段階において重要な役割を果たすものである、として、家庭教育の充実・振興を図るために、学習機会及び内容の充実・情報の提供、相談体制の整備等の推進に努めることとし、そのためには、家庭、学校、地域、関係機関との連携及び協力を

体制の一層の強化を図ることと

している。

特に乳幼児期は、人間形成の

基礎を培う時期であり、この期

の家庭教育の充実に力を注ぐこ

ととしている。

二歳の第一子を持つ親を対象に

通信による教材配布、巡回相

談、テレビ放送を実施している。

・家庭教育放送事業

民放ラジオを通じ「さわやか

家庭教育に関する県事業

県は、家庭教育の充実振興を

おこなうことをすすめたい本であ

る。(P.H.P研究所、B6判、二

三四頁、61年11月刊行、九八

〇円)

・上に立つ者の人間学

若い日の日々は、その人の人

生に大きく影響する。

この本は、各界の第一線で活

躍している人々の自らの青春時

代のエッセー集で、毎日新聞紙

上に連載された半年分(60年3

月~9月)の収録であるが、こ

れから人生航路に船出しようとしている若い人たちの羅針盤とな

った。大いに役立つ本である。

(毎日新聞社、B6判、二五四

61年10月刊行、一四〇〇円)

図書推薦コーナー

毎日新聞社編

「若い日の私」

頁、61年10月刊行、一、二〇〇円)

「田舎暮らしの幸福」

高橋 義夫著

若者が、ムラに生きることの

価値をはつきり認識し、ムラに

生きることの幸福を語れなくな

ったら、そのムラの未来はない。

本書に登場する七人の村長さ

んは、このことを真剣に考え、

むらおこしに本腰を入れる『七

人のサムライ』といえる。

(草思社、B6判、二一九頁、

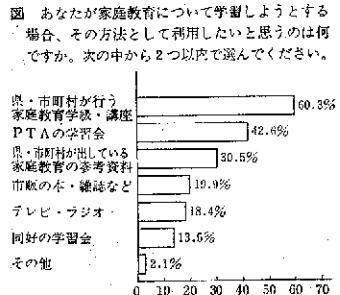
61年10月刊行、一四〇〇円)

発行所 新潟県公民館連合会

【新潟市川端町2-9・県林業会館内】
【電話・新潟(025)224-6073】

発行人 会長 志水亘

編集人 事務局長 上村捨二郎
【定価1部 120円 合計・年額 1,440円】



図るため、昭和六一年度に次の事業を実施している。

・乳幼児家庭教育推進事業

モデル市町村の妊娠期から二

歳までの子を持つ親を対象に、

家庭教育の学習教材を配布して

いる。

・家庭教育(幼児期)相談事業

1・2の3ちゃんの通称で、

二歳の第一子を持つ親を対象に

通信による教材配布、巡回相

談、テレビ放送を実施している。

・家庭教育放送事業

民放ラジオを通じ「さわやか

家庭教育に関する県事業

フアミリー」の名称で、小学生

から高校生期の親を対象に、家

おくことをすすめたい本であ

る。(P.H.P研究所、B6判、二

三四頁、61年11月刊行、九八

〇円)

・上に立つ者の人間学

若い日の日々は、その人の人

生に大きく影響する。

この本は、各界の第一線で活

躍している人々の自らの青春時

代のエッセー集で、毎日新聞紙

上に連載された半年分(60年3

月~9月)の収録であるが、こ

れから人生航路に船出しようとしている若い人たちの羅針盤とな

った。大いに役立つ本である。

(毎日新聞社、B6判、二五四

61年10月刊行、一四〇〇円)

家庭教育上の諸問題を解決する方

法などの情報提供をしている。

・家庭教育総合推進事業

家庭教育推進委員会を設け、

家庭教育の振興策等を検討し、

家庭教育指導者研修会を実施し

ている。この研修会での意見等

を踏まえ、家庭教育指導者資料を作成し、関係機関等に配布し

ている。

充実した施策の展開が望まれることをおわびし、訂正いたします。

おわびと訂正

本紙1月号の四面「新春放談

公民館を語る」の記事中に、出

席者の若杉正氏の肩書きが「新

潟日報論説委員長」とあります

が、論説副委員長の誤りでした。

若杉氏にご迷惑をおかけし

たことをおわびし、訂正いたし

ます。

(上村)